

## (4) 管理経費節減のための取り組み

- ・公共交通機関利用促進および近江鉄道バスの無料社員パスにより通勤費を削減した。
- ・経理処理およびホームページの本社一括管理により現場管理経費を削減した。
- ・委託費および修繕費などの外注単価の見直しにより経費を削減した。

## (5) その他の個別意見等

- ・イノシシが芝生を掘り起こすなどの被害については野洲市および近隣施設と連携して、早急に対応することが望まれる。
- ・開園から15年が経過し施設および設備の老朽化が懸念されるので、計画的な修繕等が望まれる。
- ・閉店されたレストラン（目的外使用許可部分）を再開する等、公園利用者への利便性の向上が望まれる。
- ・本施設の駐車場は無料であるのに対して、近接の希望が丘文化公園では有料となっている。同じ県立施設で取扱いに差異があることから調整が望まれる。
- ・宿泊施設等の利用拡大を図るため、指定管理者が企業や旅行会社等との連携を図ろうとする場合、できるだけ協力していくことが望まれる。

## 7 滋賀県立特別養護老人ホーム福良荘

## (1) 指定管理の概要

1 施設所管部課	健康福祉部元気長寿福祉課
2 施設の名称	滋賀県立特別養護老人ホーム福良荘
3 施設の所在地	長浜市内保町480
4 指定管理者	大津市京町四丁目3番28号 社会福祉法人滋賀県社会福祉事業団
5 指定の日	平成18年1月6日
6 指定の期間	平成18年4月1日から平成21年3月31日まで（3年間）
7 選定方法	非公募
8 設置目的等 (設置および管理に関する条例より抜粋)	老人福祉法（昭和38年法律第133号）第15条第1項の規定に基づき、特別養護老人ホームを設置する。
9 管理運営目標 (基本協定より抜粋)	(1) 利用者へのサービスの質の向上を図ること サービスの質の向上を図るため、自己評価の実施、実施結果の公表、改善策の取り組みの実施に努めること。 (2) 利用者等の苦情の解決のために適切な対応を図ること 利用者等の苦情に対して、受付体制や、第三者委員の設置

など解決体制を整備し、適切に対応すること。  
 (3) 経費削減に一層取り組み、効率的運営を図ること

## (2) 指定管理と管理委託の比較

	平成18年度 指定管理者 (社福)滋賀県社会福祉事業団	平成17年度以前 管理受託者 (社福)滋賀県社会福祉事業団
指定管理料 (委託料)	総額(3年間) なし 平成18年度 なし	平成15年度 369,630千円 平成16年度 370,708千円 平成17年度 355,921千円
利用人数	平成18年度 月末平均 79.4名 (定員80名)	平成15年度 月初平均 79.2名 平成16年度 月初平均 79.4名 平成17年度 月初平均 79.4名
利用料金収入	平成18年度 介護報酬 310,311千円 利用料収入 54,127千円	平成15年度 374,386千円 平成16年度 364,798千円 平成17年度 365,969千円

## (3) 利用者サービス向上のための取り組み

- ・各種会議等を開催し利用者や職員から意見を聴き処遇改善に努めるとともに、サービスの自己評価・自己点検を行いサービスの質の向上に努めた。
- ・ISO9001(品質マネジメントシステム)に基づき、良質なサービスを提供した。

## (4) 管理経費節減のための取り組み

- ・事業団職員の給与の特例に関する規定を制定し、県の条例による給与月額から7%の削減をした。
- ・正規職員の補充を賃金職員で行うとともに、調理業務を外部委託するなど管理経費の削減に努めた。

## (5) その他の個別意見等

- ・今後、滋賀県社会福祉事業団に施設を移管する予定であるが、移管後も健全な管理運営が行われるよう、必要な条件整備を早急に行われることが望まれる。
- ・福祉施設は入居者と職員との信頼関係が大切であるので、入居者が安心して生活できるよう配慮されることが望まれる。

8 滋賀県立老人ホーム安土荘、滋賀県立老人ホーム長浜荘、滋賀県立老人ホームさつき荘、滋賀県立軽費老人ホームきぬがさ荘

## (1) 指定管理の概要

1 施設所管部課	健康福祉部元気長寿福祉課
2 施設の名称	滋賀県立老人ホーム安土荘、滋賀県立老人ホーム長浜荘、滋賀県立老人ホームさつき荘、滋賀県立軽費老人ホームきぬがさ荘
3 施設の所在地	老人ホーム安土荘 蒲生郡安土町中屋771 老人ホーム長浜荘 長浜市加田町19-6 老人ホームさつき荘 日野町小御門201-1 軽費老人ホームきぬがさ荘 東近江市五個荘川並町330
4 指定管理者	大津市京町四丁目3番28号 社会福祉法人滋賀県社会福祉事業団
5 指定の日	平成18年1月6日
6 指定の期間	平成18年4月1日から平成23年3月31日まで(5年間)
7 選定方法	非公募
8 設置目的等 (設置および管理に関する条例より抜粋)	老人福祉法(昭和38年法律第133号)第15条の規定に基づき、養護老人ホームを設置する。 老人福祉法(昭和38年法律第133号)第15条第1項の規定に基づき、軽費老人ホームを設置する。
9 管理運営目標 (基本協定より抜粋)	(1) 利用者へのサービスの質の向上を図ること サービスの質の向上を図るため、自己評価の実施、実施結果の公表、改善策の取り組みの実施に努めること。 (2) 利用者等の苦情の解決のために適切な対応を図ること 利用者等の苦情に対しては、受付体制や、第三者委員の設置など解決体制を整備し、適切に対応すること。 (3) 経費削減に一層取り組み、効率的運営を図ること。(平成19年度時点の運営コスト(県の一般財源負担)を、平成16年度に比べ10%の縮減が図れるように取り組むこと。)特に、県からの施設の移管を見据え、法人全体として計画的に取り組むこと。

## (2) 指定管理と管理委託の比較

	平成18年度 指定管理者 (社福)滋賀県社会福祉事業団	平成17年度以前 管理受託者 (社福)滋賀県社会福祉事業団
指定管理料 (委託料)	総額(5年間) 2,479,954千円 平成18年度 540,700千円	平成15年度 605,318千円 平成16年度 585,339千円 平成17年度 597,628千円

利用人数	平成18年度	月末平均	月平均	15年度	16年度	17年度
	安土荘(定員80名)	79.2名	安土荘	79.8名	76.9名	78.8名
	長浜荘(定員80名)	77.4名	長浜荘	78.3名	76.3名	78.8名
	さつき荘(定員50名)	47.3名	さつき荘	47.5名	48.3名	48.0名
	きぬがさ荘(定員50名)	43.1名	きぬがさ荘	43.8名	43.4名	40.5名
利用料金収入	平成18年度		きぬがさ荘 使用料			
	安土荘(介護報酬)	22,868千円	平成15年度	35,469千円		
	長浜荘(介護報酬)	24,372千円	平成16年度	34,660千円		
	さつき荘(介護報酬)	20,279千円	平成17年度	31,146千円		
	きぬがさ荘(使用料)	32,243千円				

(3) 利用者サービス向上のための取り組み

- ・各種会議等を開催し利用者や職員から意見を聴き処遇改善に努めるとともに、サービスの自己評価・自己点検を行いサービスの質の向上に努めた。

(4) 管理経費節減のための取り組み

- ・事業団職員の給与の特例に関する規定を制定し、県の条例による給与月額から7%の削減をした。
- ・正規職員の補充を賃金職員で行うなど管理経費の削減に努めた。

(5) その他の個別意見等

- ・今後、滋賀県社会福祉事業団に施設を移管する予定であるが、移管後も健全な管理運営が行われるよう、必要な条件整備を早急に行われることが望まれる。
- ・福祉施設は入居者と職員との信頼関係が大切であるので、入居者が安心して生活できるよう配慮されることが望まれる。

9 滋賀県立聴覚障害者センター

(1) 指定管理の概要

1 施設所管部課	健康福祉部障害者自立支援課
2 施設の名称	滋賀県立聴覚障害者センター
3 施設の所在地	草津市大路二丁目11番33号
4 指定管理者	草津市大路二丁目11番33号 社会福祉法人滋賀県聴覚障害者福祉協会
5 指定の日	平成18年1月6日